

令和8年度 馬見丘陵公園・花サポーター募集要領

1 目的

県民が参加し活動できる公園を目指し、草花や花木の維持管理活動を行う花サポーター(花緑ボランティアコースおよび県民協働花壇コース)を募集する。この活動を通して、効率的に景観の向上を図り、より県民に親しまれる公園づくりを推進する。

2 活動および募集の内容

<花緑ボランティアコース>

(1) 活動

① 内容

北エリア「花見茶屋周辺花壇」、「緑道」、中央エリア「花の道」、管理ヤード等において、花壇・プランター・花木等の維持管理をサポートする。

② 日時

原則として、水曜または金曜日

9時30分～15時30分(昼1時間休憩、半日単位の参加可)

③ 期間

6月1日から約1年間

(2) 募集

① 人数 60名程度(継続、新規の合計)

② 期間 **4月1日～5月8日(必着)**

③ 応募方法

応募用紙(様式1)に必要事項を記入の上、中和公園事務所(以下「事務所」という)に郵送または持参し提出する。

④ 応募資格

1) 花の管理に関心のある18歳以上の者(高校生を除く)

2) 年間を通して月2回程度活動ができる者

3) 屋外作業等の活動を支障なく行うことができる健康状態の者

⑤ 新規加入希望者事前研修

1) 花サポーター(花緑ボランティア)として活動することを希望する者は、事務所が実施する事前説明会を受講しなければならない。

2) 事前説明会終了後応募者の中から書類選考の上決定し、応募者全員に通知する。なお、選考内容の問い合わせには応じない。

3) 事前説明会の実施時期

実施日時:5月15日(金)

⑥ 新規登録申込

事前研修受講後、花サポーター(花緑ボランティア)の登録を希望する者は、**登録申込書(様式2)**を事務所に提出する。

⑦ 登録継続

登録者が継続して活動することを希望する場合は、登録申込書(様式2)を事務所に提出(**締切日2月27日**)する。応募用紙の提出および事前説明会の受講は不要とする。

⑧ 登録

事務所は、事前研修を修了した者および前年度登録者で、登録申込書を提出した者の中から事務所が適当と認めた者を、「馬見丘陵公園・花サポーター(花緑ボランティア)」として登録する。

⑨ 登録期間 **6月1日から約1年間**

2 その他

- (3) 花サポーターは事務所の指示に従うと共に、公園内で政治的活動および宗教的活動並びに経済的活動を行ってはならない。
- (4) 花サポーターが(1)の規定に違反したとき、その他ボランティアとして不適切な行動をしたときは、登録を取り消すことがある。
また、登録団体自らの事情により登録取り消しを行う場合は、様式(7)により取消申出書を提出する。
- (5) 報酬および交通費は支給しない。
- (6) 事務所の負担により、傷害(ボランティア)保険に加入する。
- (7) この要領に定めのない事項については、必要に応じて中和公園事務所長が別に定める。